

第1回府中市スポーツ推進計画検討協議会 会議録

■日時：平成25年4月24日（水）午後3時～午後5時

■会場：府中駅北第2庁舎3階 第1会議室

■出席：（50音順）

[委員] 8名

安藤美江委員、上村好美委員、菊山直幸委員、小島壽一郎委員、後藤廣史委員、
島中雅人委員、須藤靖子委員、中川健介委員

[事務局ほか] 5名

浅沼教育長、矢ヶ崎生涯学習スポーツ課長、古田生涯学習スポーツ課長補佐兼ス
ポーツ推進計画担当副主幹、和田スポーツ推進係長、井上事務職員

■欠席委員：

谷合しのぶ委員、渡辺雅子委員

■議事

- 1 依頼状の伝達
- 2 教育長挨拶
- 3 委員・職員自己紹介
- 4 会長・副会長の選出
- 5 依頼書の伝達
- 6 会議の公開について
- 7 資料説明
- 8 協議事項
 - (1) スポーツ推進計画の進め方について
 - (2) スポーツ推進計画検討協議会の日程について
- 9 その他

開会

○事務局 それでは、定刻となりました。第1回府中市スポーツ推進計画検討協議会を開催させていただきたいと思っております。

まず、今日は寒くてお天気の悪い中、皆様、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

それでは、まず、進行に当たりまして、私でございますが、府中市スポーツ推進計画を担当しております古田と申します。会長さんが決まるまで、議事の進行役を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、当協議会の会議録を作成するため、録音させていただいておりますので、あらかじめご了承くださいと存じます。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

まず、依頼状の伝達でございますが、本来ならば教育長から委員の皆様お1人お1人にお渡しするところでございますが、時間の関係もございますので、皆様の前に依頼状を置かせていただいております。これをもちまして、依頼状の伝達にかえさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、次に、教育長から皆様にご挨拶を申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長 皆様、こんにちは。府中市教育長の浅沼でございます。本日は大変お忙しい中、府中市スポーツ推進計画検討協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、皆様方におかれましては、日ごろよりさまざまなお立場で、府中市におけるスポーツの振興、発展にご理解とご尽力を賜りまして、ありがとうございます。この場をおかりして、厚く御礼申し上げます。

本協議会の発足に当たり、日々お忙しくご活躍の皆様方に新たに委員をお引き受けいただきましたこと、重ねて御礼を申し上げます。

ご案内のとおり、近年の市民の健康に対する関心は高く、市の施策といたしましても、市民の健康管理対策、スポーツレクリエーション活動の充実が求められております。昨今の社会や学校を取り巻く状況は、科学技術や高度情報化の進展に伴う生活の利便化によって、日常生活における活動が減ってきております。

スポーツに大いに親しむ市民や児童・生徒がいる一方で、その逆との極端な二極化が見られるなど、体力の低下、高齢者の健康維持などの課題が指摘されています。

このような中、平成23年8月にスポーツ基本法が施行され、東京都が本年3月に東京都スポーツ推進計画を策定いたしました。本市といたしましても、これらの計画を参酌して、本市の実情に即したスポーツの推進に関する計画を策定していかなければなりません。

先般の平成24年度総合計画に関する市民意識調査結果によりますと、第5次府中市総合計画後期基本計画の施策体系別に見た満足度調査結果では、スポーツを楽しむ

ことができるまちが、全体の39.2%を占め、35施策中第7位という結果となっております。

委員の皆様方におかれましては、今までの貴重なご経験はもちろんのこと、高い見識に基づいたご意見をお出しいただき、スポーツタウン府中のさらなる発展に向けて、新たな発想に基づいた施策など忌憚のないご意見をいただき、府中市スポーツ推進計画をより価値ある内容に高めていただきたいと思います。

さまざまな英知を結集していただき、計画に基づいて実行可能な内容から順次施策に反映させていくこととなります。

限られた時間ではございますけれども、ご指導のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局 それでは、本日の出席状況をご報告いたします。本日は定員10人のうち、8人の委員さんにご出席をいただいております。府中市スポーツ推進計画検討協議会設置要綱第6条の2項に基づく過半数の出席をいただいておりますので、この会は有効に成立することをご報告申し上げます。

なお、本日、公立学校校長選出区分から選出されました府中第三中学校校長谷合しのお委員、並びに公募選出区分から選出されました渡辺雅子委員におかれましては、都合により欠席のご連絡をいただいておりますので、ここでご報告を申し上げます。

それでは、本日の会議の進め方についてお諮りいたしますが、第1回目の集まりでございまして、自己紹介をいただき、次に会長、副会長の選出という順に進めさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○事務局 ありがとうございます。それでは、まず、安藤委員さんのほうからよろしいでしょうか。

○安藤委員 一般公募のほうで応募しました安藤と申します。晴見町に住んでおります。よろしくお願いいたします。

○上村委員 皆さん、こんにちは。府中市社会福祉協議会、所属は府中市立心身障害者福祉センターにおります上村好美と申します。よろしくお願いいたします。

○菊山委員 失礼します。3番の菊山直幸です。学識があるかわかりませんが、経験者ということで入れさせていただきます。日本中学校体育連盟の中学校の全国大会を運営する組織に入っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○小島委員 名簿の4番目でございます、府中市体育協会の会長の小島でございます。よろしくお願いいたします。

○後藤委員 皆さん、こんにちは。5番の行政、文化スポーツ部長の後藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○島中委員 府中市スポーツ推進委員、現在16名おりますが、そちらの会の会長をしております島中と申します。よろしくお願いいたします。

○須藤委員 こんにちは。7番の須藤靖子です。四谷地域体育館の運営協議会会長をしております。どうぞよろしくお願いいいたします。

○中川委員 名簿の9番目になりますが、府中市市民協働推進本部の中川と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。

○事務局 ありがとうございます。それでは、私どもの職員を紹介させていただきます。

○事務局 皆さん、こんにちは。きょうはお忙しいところお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。私、生涯学習スポーツ課長の矢ヶ崎と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。

○事務局 皆さん、こんにちは。スポーツ推進係長の和田と申します。よろしくお願いいいたします。

○事務局 こんにちは。生涯学習スポーツ課スポーツ推進係の井上と申します。よろしくお願いいいたします。

○事務局 最後に改めまして、私は生涯学習スポーツ課長補佐兼ねてスポーツ推進計画担当副主幹の古田実と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは、次に会長、副会長の選出でございますが、当検討協議会設置要綱第5条の2項では委員の互選となっておりますが、いかがなさいましょうか。

○小島委員 互選でございますが、今、自己紹介しましたが、初めてでございますので、名簿を見ると、経験豊富な学識経験者で、日本中体連の事務局長でいらっしゃる菊山先生にお願いしたいと思います。よろしくお願いいいたします。

○事務局 ただいま小島委員より、会長候補ということで菊山委員さんが挙がりました。そして副会長もということでございますが、あわせて皆様にお伺いをして、皆様に最後お諮りしたいと思いますが、副会長の互選についてはいかがなさいましょうか。

○小島委員 須藤先生、どうですか。四谷でやられている……。

○事務局 ただいま副会長候補ということで須藤靖子委員のお名前をいただきましたが、両名会長、副会長ということで、皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○事務局 ありがとうございます。それではお2人に会長、副会長の職にご就任いただくということで、どうぞよろしくお願いい申し上げます。

それでは、菊山委員さん、須藤委員さん、それぞれ会長、副会長席にお移りいただき、ご挨拶等お願いできればと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

それでは、今、お移りいただきましたので、ここで会長、副会長からお1人ずつご挨拶をいただければと思いますので、よろしくお願いい申し上げます。

○菊山会長 会長を拝命いたしました菊山と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。本当にこういう会議はいろいろ出ささせていただくのですけれども、どこまで自分に能力があるかどうか、いつも疑問に思いながら参加させていただいています。

私は中学校の教員で、ずっと40年間、保健体育をやっておりましたので、学校以外の世界はほとんどわからない状況でございます。各委員の先生方のそれぞれのご経験を意見に出していただいて、市民の方々が本当にスポーツを楽しめるようなものが出せるとうれしいなと思っております。また、このところ柔道連盟のことですとか、高校の体罰のことですとか、スポーツ界においてちょっと暗いニュースが出ています。実は明日の午後なのですけれども、日本体育協会、JOC、全国高体連、日本中体連等々が集まりまして、日本青年館で暴力根絶の集いというのを予定しております。そんなところで私たちも、やっぱり子どもたちの笑顔が第一かなと思っておりますので、スポーツは楽しいものだということを基本において、これから頑張っていきたいと思っております。1年間という長い道のりになりますけれども、どうぞ協力よろしく願いたします。

○須藤副会長 副会長という大層な役をいただいて申しわけございません。年数だけはたっておりますけれども、まだまだ未熟でございます。菊山先生のお隣でいろいろと勉強させていただきながら頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いたします。

○事務局 ありがとうございます。それでは、会長、副会長が決定いたしましたので、以後の進行は菊山会長にお願いしたいと存じますが、その前に教育長から菊山会長に依頼書を伝達させていただきたいと思っております。

(依頼書 伝達)

○菊山会長 では、ただいま教育長さんから依頼書のほうを受け取りました。それぞれの委員の方々にも事務局のほうから写しを配付させていただきますので、お受け取りいただければと思います。では、事務局のほうで朗読をよろしくお願い申し上げます。

○事務局 25府文生発第48号、平成25年4月24日、府中市スポーツ推進計画検討協議会会長・菊山直幸様。府中市教育委員会教育長・浅沼昭夫。

府中市スポーツ推進計画について(依頼)。次の事項について、府中市スポーツ推進計画検討協議会において協議し、報告してください。

1、依頼事項。平成26年度を初年度とする新たな府中市スポーツ推進計画を策定するに当たり、市が提示する原案について専門的な見地から修正するとともに、あわせて市民の意見を反映すること。

2、報告期限。平成26年3月31日。

○菊山会長 ありがとうございます。では、今の依頼書に基づきまして、これから1年間進めていきたいと思っております。どうぞよろしく願いたします。

○事務局 それでは、教育長はこちらで退席いたしますので。

(教育長 退席)

○菊山会長 それでは、今日の会議の次第が配られておりますので、それに基づいて

進めていきたいと思えます。

次に会議の公開について、事務局のほうから説明をお願いします。

○事務局 それでは、会議の公開につきましては、本市は、府中市情報公開条例第32条に基づき、原則公開するものとしております。つきましては、お手元の資料3、会議の傍聴規程案に基づき、会議を公開するかどうか、ご検討をお願いするものでございます。

会議の公開につきましては、本協議会は、本市の規程により類似機関として位置づけられております。具体的には、法律や条例の規程に基づかず、専門知識の導入、市政に対する市民の意見の反映等を目的として、規則、要綱等により設置する機関のことをいいます。

先ほどの説明のとおり、このような機関については、府中市情報公開条例により、原則公開すると定められております。しかしながら、公開、非公開とするかは委員の皆様はその理由をあらかじめ説明し、承認を得て決定することとなっておりますので、次の4点についてご検討いただきたいと思えます。

1点目が、公開・非公開について。2点目は、当日の資料について、配付する、しない、または配付し回収する。3点目が、傍聴者数についてでございますが、制限しない、会議室に応じて制限する、または傍聴者数を定める。例えば10人なら10人という固定化ということでございます。最後に、申し込み方法についてでございますが、当日、直接会場へ、電話による申し込み、またははがきによる申し込みなどでございます。以上でございます。

○菊山会長 では、今、事務局のほうから4点について、決めていかなければいけないということでご説明がありました。条例により公開をすることが原則であるということですが、まず、公開にするか、非公開にするかということですが、いかがでしょうか。

公開ということではよろしいですか。

では、1点目、公開ということではいきたいと思えます。

では、当日、様々な資料がこれからも配られるかと思えますけれども、配付する、しない、あるいは配付し会議後、回収すると3点、3つの方法があるようですが、いかがいたしましょうか。配付、配付しない、配付し回収する。ご意見、いかがですか。手元がないと多分何もわからないでしょうから配付し、また後、回収するということではよろしいでしょうかね。

では、そのような形で進めていきたいと思えます。

3点目が人数についてです。制限しない、あるいは会議室に応じて制限する、あるいは最初にもう定数を決めておくというふうな3通りがあるようでございます。いかがですかね。

これも部屋の大きさに応じて変えるしかないのかと思えますけれども、よろしいで

すか。その辺は柔軟性を持って。

では、会議室に応じて制限するという事でいきたいと思います。

4点目が申し込み方法ですけれども、当日、直接会場にお出でになるか、電話で申し込むか、あるいははがきで申し込むかということで、利便性と事務局の事務的なこともあるかと思いますが、それらを勘案すると事前に電話で申し込まれるのが一番つかみやすいかと思いますが、よろしいですか。そんな形で、一応、原則公開をしていくと。

繰り返します。まず、公開であるということ。資料については、配付し回収するという事。人数は会議室に応じて制限するという事。申し込みは電話で申し込んでいただくと。この4点について確認をしたいと思います。

事務局もこの件について他にありませんか。

○事務局 恐れ入ります。もう1点、確認をさせていただきたいところがございます。今後の会議録の関係でございます。本日も、先ほどご説明申し上げたとおり録音させていただいておりますが、今後、皆様が協議をいただく上で、いろいろご意見等をいただくことと存じますが、その際に会議録に各委員さんの発言にお名前を載せるか、または載せない。方法としては、例えば「委員1」、「委員2」という形の方法等もございます。その辺のお名前を載せるか、または違った形の表現、「委員」という形で表現するか、その辺あわせてご協議いただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○菊山会長 記録として残る会議録について、各委員さんがご発言されると思いますが、そこに自分のお名前を記載してよろしいかどうか。あるいは「委員1」、「委員2」というふうな匿名というのでしょうか、そういう形で記載したほうがいいのか、ご意見いただければと思いますけれども。

一般的には、事務局、どういうふうな形が多いのですか、府中市の場合は。

○事務局 その会議の内容にもよりますが、総合計画審議会等におかれましては、原則お名前まで公開している会議が多いかと思いますが。また、福祉系のある程度プライバシーを重んじるような会議につきましては、委員名は伏せてという形でございます。

以上でございます。

○菊山会長 ありがとうございます。一応、参考でご紹介いただきました。いかがですか。明るく楽しくですから、公開ということでお名前も出すという形でよろしいのでしょうか。特に個人的な守らなければいけないということはないかと思いますが、よろしいですか。何人かの方がうなずいていただいておりますので。

では、発言者のお名前を記載するという事でいきたいと思います。

○事務局 補足で1点よろしいでしょうか。お名前を一応載せるという形でここでは進めさせていただければと考えておりますが、会議録を公開する前には、必ず委員の皆様にご内容のほうを確認していただきまして、それで皆様のご了承を得た後に公開と

いう手続に進んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○菊山会長 ありがとうございます。そういうことで、確認が一応事前にできるといいますので、よろしく願いいたします。

では、次に進んでよろしいですか。次に資料の説明について、事務局のほうからお願いしたいと思います。

○事務局 それでは、机上に配付させていただきました資料につきまして、次第に記載しております配付資料の項目に基づきまして、確認をさせていただきたいと存じます。

初めに、府中市スポーツ推進計画検討協議会設置要綱、資料1でございます。次に、府中市スポーツ推進計画検討協議会委員名簿、資料2でございます。次に、会議の傍聴規程(案)、資料3でございます。次に、府中市スポーツ推進計画スケジュール(案)、資料4でございます。次に、府中市スポーツ推進委員会会報(平成23年度版)でございます。次に、府中市スポーツ施設案内でございます。配付資料7以降は、机上に青いファイルを置かせていただきました。誠に恐れ入りますが、お手にとって確認をお願いしたいと存じます。

まず、スポーツ基本法でございます。次に、スポーツ基本計画。次に、東京都スポーツ推進計画。次に、東京都障害者スポーツ振興計画。次に、府中市スポーツ振興推進計画。最後に、府中市公共マネジメント基本方針でございます。

以上で、説明を終わります。

○菊山会長 ありがとうございます。たくさんの資料が配られておりますけれども、何か資料についてご質問等々ありましたら、お願いしたいと思います。

国の法律から都の計画等々も含めて、今後これから使っていくという形になるかと思っておりますので、また、その都度ご質問とか明らかにしていきたいと思っております。よろしいでしょうか。

では、それらをもとに、今日、これから協議のほうに入っていくようになるかと思っておりますので、事務局のほう、協議事項についてお願いしたいと思います。

○事務局 それでは、初めに協議事項についての(1)スポーツ推進計画の進め方について、ご説明申し上げます。お手元の資料4、府中市スポーツ推進計画スケジュール(案)をご覧ください。

○菊山会長 資料4だそうです。こちらの1枚ものをご用意ください。

○事務局 それでは、まず初めに、スケジュールの概要からご説明いたします。本日の第1回以降、第2回から第6回まではほぼ1カ月に1回のペースで開催させていただき、中間報告書をまとめていただく予定でございます。事務局はそれをもとに計画案を策定し、9月から1ヶ月間、パブリックコメントを行い、第7回、第8回には委員の皆様にご検討いただいた内容に加え、パブリックコメントを通じて広く市民から

いただいたご意見について検討、協議し、計画案に反映させていきたいと考えております。そして、第9回の日程までは、それ以降の日程で、正副会長から教育長に報告を提出していただく流れを考えているところでございます。

それでは、今後の進め方につきましては、次の3点について、ご協議いただきたいと存じます。

検討内容の1点目は、1回の会議時間をどの程度に設定するか。2点目は、会議開催ごとに前回の協議内容を確認するか。3点目、最後でございますが、協議項目と順番についてをご協議いただければと思います。なお、協議項目と順番につきましては、今後、委員の皆様々に計画案を円滑にご協議いただく上で、あらかじめご協議いただく項目をお示ししたほうがよいのではないかと考えまして、資料4の府中市スポーツ推進計画スケジュール案の内容の欄に記載させていただいておりますので、これでもよろしいかどうかご協議いただければと思っております。

加えまして、先ほども説明させていただきましたが、本協議会は今回策定する計画の内容を専門的見地から見直していただくとともに、市民の意見を反映することを目的として設置している機関でございます。今後のスケジュールにおいて、限られた日程の中でご協議いただくことも踏まえまして、事務局のほうで各回ごとに市が原案を提示させていただきますので、皆様におかれましては、市民目線かつ専門的な見地からご協議いただきたいと考えております。原案の内容につきましては、決して行政の考え方を皆様々に誘導するものではなく、あくまでも当協議会の議事が円滑に遂行するようたたき台として作成したものでございますので、何とぞご了承いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○菊山会長 では、資料4に基づいて、まず3つを話し合っていたきたいということです。1回の会議の時間をどれぐらいにするのかということ。会議ごとに前回どんなことを審議したかを確認するかどうか。それから、協議項目と順番についてということ。

まず、1回の時間ですけれども、大体2時間程度ですかね、集中力が続くのは。よろしいですか。大体2時間程度ということで。それで進めていきたいと思っております。ご協力ください。

では、2つ目、前回どんなことを協議したか。月に1回ですので、ちょっと薄くなるかと思っておりますので、それを確認していただきながら、前にも進んでいくということでもよろしいでしょうか。

一応、前回の協議を確認するという事。

では、3つ目ですけれども、資料4のほうの右側、内容のところ大体各回ごとの項目が示されておりますけれども、こういう項目内容でいいのか、順番も含めてちょっとごらんいただきたいと思っております。時間を少しとりたいと思っておりますので。

ご質問とかご意見がもしありましたら、お願いしたいと思います。第6回までで中間報告をつくり上げて、1ヶ月間のパブリックコメントをかける。それを市民の方々の声を聞いて、最終に持っていくという大きな流れにつきましてはよろしいでしょうか。

ありがとうございます。では、前半の第2回から第6回まで、大体こういう現状、今の計画の振り返りと現状を確認する、それから趣旨と基本的な考え方。第4回、第5回あたりにつきましては、多少クロスするのかなという見方もしますけれども、重点的なことを先に考えたり、そういったこともしながら進んでいくこともあるかと思えますけれども。大きな流れはよろしいでしょうか。よろしいですか。島中委員、何かございますか。

○島中委員 パブリックコメント実施時期が、今年の国体の時期と重なっているのですけれども、大丈夫なのかなとちょっと心配が……。

○菊山会長 なるほど、9月28日なのですね、開会。

○島中委員 パブリックコメントなので、ホームページ等で受付けるのであれば、それであれば大丈夫かなと思いますが、ちょっと気になりまして。

○菊山会長 逆にスポーツに関心がある時期でいいのかと思いますので。その辺は事務局のほうで少し心して、PR等も含めて周知していただくように。

○事務局 わかりました。

○菊山会長 他いかがでしょうか。では、資料4に基づいてとりあえず進みながら、若干の手直しは当然出てくるかと思えますけれども、いきたいと思えますけれども、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○菊山会長 ありがとうございます。

それでは、次にその資料4にも示してありますけれども、日程について確認をしていきたいと思えますので、事務局のほうから説明をお願いしたいと思います。

○事務局 それでは、2回目以降の会議の日程につきましては、その都度、委員の皆様は日程調整するのも難しいと存じますので、こちら資料4のとおり、第何回の右側に候補の日程を記載させていただきました。誠に恐縮でございますが、この日程につきまして、スケジュール案をもとにご協議くださいますよう、よろしく願いいたします。

以上です。

○菊山会長 ※のついてます第2回、第3回は午前10時からということで、ここに示されております。あとについては大体……。

○事務局 申しわけございません。ほかの日程につきましては、原則、午後3時からということで考えてございます。ここで後ほどご協議いただいた後にご説明申し上げようと思っていたのですが、市役所のシステムの関係で、現在のところ、8月以降に

についてはあくまでも候補ということで、全庁的な会議の調整がございまして、そのところ、私どものほうはこの日程はもちろん、これから決めていただく日程をもとに会議室を押さえていくという形になりますので、その際については、また各開催通知には、その旨はご案内をさせていただきます。そこをご了承いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○菊山会長 では、繰り返します。第2回、第3回は午前10時、それ以降、第4回以降につきましては、午後3時を一応予定しているということで日程のほう、各委員さん、ご確認いただきたいと思います。

○小島委員 ちょっと済みません。2回、3回は1日しかあいていない。両方とも私は他のことと重なっているのだけれども、今、確認されました両日とも午前中だということ、2時間というのだから10時ということになるのでしょうかけれども、午前中なら都合がつきそうな。これは確定でいいのですか。1日しか書いていないけれども。そのところだけはちょっと先に確認してください。

○菊山会長 わかりました。まず、第2回の5月15日、即来月のことになるわけですが、各委員さん、いかがですか。時間のほうとれるでしょうか。

○小島委員 私は午前中なら結構です。

○菊山会長 島中委員もちょっと困った顔をされていますけれども、よろしいですか。

○島中委員 はい。

○菊山会長 ありがとうございます。では、第2回はこの予定どおり、5月15日午前10時ということで確定いたします。

続きまして、第3回、6月20日、同じく午前中ですが、皆さん、いかがでしょうか。

○小島委員 私は、都体協の評議員会がございまして、午前中ならあいています。

○菊山会長 ありがとうございます。ほかの委員の方々もよろしいですか。副会長、よろしいですか。

○須藤副会長 大丈夫です。

○菊山会長 では、第3回、6月20日も午前10時ということで確定をさせていただきます。

あと、複数の日が候補として上げてありますので、ちょっと皆さんの手帳を見ながら確認をしていきたいと思っております。

7月16日、17日ということで2日間候補になっていますけれども、どちらか。16日が都合悪いよという委員の方、お一方。17日が都合が悪い方はいらっしゃいますか。副会長、ちょっと見ていただいて。

○須藤副会長 ここはもう午後なのですよね。

○菊山会長 そうですね、3時ということで、予定は。

○小島委員 場所は、課長。

○事務局 大丈夫です。

○小島委員 場所、会場は。

○事務局 原則、こちらの第2庁舎の会議室を考えてございまして、会議室はこちらと隣と、あと5階のほうにもございますので、そこは先ほど申し上げた状況でございますので、基本はここベースで、ただ会場が変わる可能性もあるということで。基本はここです。

○小島委員 あっちいたり、こっちいたりということはないわけですか。

○事務局 ないようにいたします。よろしく願いいたします。

○菊山会長 第4回は7月17日をpushしてください。17日水曜日です。第5回がすぐ次の週ということで、3日間予定が、月、火、木と挙げてあります。

お聞きします。22日月曜日、都合悪い委員の方、23日が都合悪い方、お二方。25日が都合の悪い方、お1人。では、22日ということで続きますけれども、よろしいですか。事務局のほう準備等々大丈夫ですか。

○事務局 はい。

○菊山会長 7月は22日月曜日の午後3時、第5回ということで2週続きますけれども、よろしく願いしたいと思います。

では、お盆が過ぎまして8月の末、カレンダーをめくっていただきまして、8月26日、27日、午後3時から、お聞きしたいと思います。26日月曜日、午後3時、都合の悪い委員の方は。大丈夫でしょうか。27日火曜日、具合の悪い方がお二方。

○事務局 3人。

○菊山会長 ごめんなさい。3人の方。では、26日の月曜日、午後3時。8月26日、午後3時。

パブリックコメントが終わった後、11月に入ります。11月1日、5日、7日と確認をしたいと思います。まず、1日金曜日、ご都合の悪い委員の方、お1人。続きまして5日火曜日、お二方。7日木曜日は、大丈夫でしょうか。では、7日ということで、11月7日、3時ということです。

続きまして、12月18日と20日の金曜日、一応お聞きします。まだまだ半年以上先ですので、当然変わってくるかと思いますが、とりあえずpushといていただくということで、12月18日水曜日、都合の悪い委員の方、お2人。20日金曜日、忘年会が入りそうですけれども、大丈夫ですか。では、ここは20日ということでpushといてください。12月20日金曜日。

次は、年が明けて1月になりますが、8日の水曜日ということで一応案が出ております。1月8日水曜日、都合が悪い、今、お1人ですね。この前後ちょっとお聞きしてよろしいですね。

○事務局 お願いいたします。

○菊山会長 では、9日木曜日、お2人。では、1日前に行きます。7日の火曜日、

お1人。では、10日の金曜日、お1人。では、ここはもうちょっと先に行って決めましょうか。

○事務局 調整させてください。

○菊山会長 そうですね。では、来年ですので、ここはまた後日調整をさせていただいて、そのあたり前後で一番数の多くご参加できるところということになるかもしれませんが、ご了承ください。

では、繰り返します。第2回が5月15日、午前10時。第3回が6月20日木曜日、午前10時。第4回、7月17日水曜日、午後3時。第5回、7月22日月曜日、午後3時。第6回、8月26日月曜日、午後3時。第7回が11月7日木曜日、午後3時。第8回、12月20日金曜日、午後3時。第9回については調整を今後させていただくということにしたいと思います。ありがとうございました。

○小島委員 8日はないということですか。

○菊山会長 ちょっと今のところ確定しないで、この週ということで押さえていきたいと思います。

○小島委員 8日になるかもわからない。

○菊山会長 かもしれないです。

○小島委員 ああ、そうですか。

○菊山会長 できるだけまた早く事務局のほうと調整して、お示ししたいと思います。

では、日程についてご確認いただきましたけれども、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

では、その他ということで入っていききたいと思います。事務局のほうから何かありますでしょうか。

○事務局 それでは、事務局から庶務事項についてご連絡させていただきます。

まず、お手元にこれからお配りします口座の振りかえ、委任状になりますが、委員謝礼の支払いになりますが、協議会の開催ごとに謝礼をお支払するために必要となりますので、氏名等必要事項をご記入の上、返信用の封筒も一緒にお渡ししておりますので、そちらをご利用いただきまして、できるだけ早くご返送いただきたいと思います。大変恐縮ではございますが、遅くとも今月中にはご返送いただきたいと思います。なお、委任状については、日付のほうを恐縮なのですが未記入でお願いいたします。

次に、先ほども説明いただきましたが、今後の協議会は午後3時より開催を基本としておりますが、次回、5月15日水曜日は会場等の都合により午前10時からの開催となりますのでご注意ください。今回はこの建物の5階の会議室を予定しております。

事務局のほうからは以上でございます。

○菊山会長 ありがとうございました。今、2点ありましたけれども、何かご質問、ご確認はよろしいでしょうか。では、委任状につきましては、日付は未記入でという

ことだそうですので、よろしく願いいたします。

ほか、委員の方々から何か確認とかご発言ありましたら、お受けしたいと思えますけれども。よろしいですか。お願いいたします。

○後藤委員 今、予定を決めていただいたのですけれども、若干時間を変更してもらうということは可能でしょうか。用事が入ったりして、7月の3時ということ为例えば2時にしてもらおうとか、先々。

○菊山会長 多少の前後は、早目に言っていただければ調整が可能かと思えますけれども、そのとき。

○後藤委員 あるかもしれませんので。

○菊山会長 早目にとにかくお知らせいただければと。皆さん、それぞれお仕事もあるかと思えますので。

ほか、よろしいでしょうか。事務局のほうから何かございますか。よろしいですか。

では、不慣れな進行で申しわけありませんでした。バタバタしましたけれども、また第2回以降、ぜひご協力いただければと思えます。

では、今日の議事につきましてはこれで終了ということで、第2回、5月15日、午前10時ということですので、またご案内が行くかと思えますけれども、よろしくご協力いただければと思えます。

○事務局 申しわけございません。今、散会ということで会長からお言葉をいただきましたが、本日、机上にお配りいたしました資料でございますが、今後のということでお渡ししてございますので、お持ちいただく形になろうかと思えます。もし、ご都合により事務局のほうでお預かりということであれば、お申し出いただければ、私どもでお預かりいたします。お持ち帰りの際には荷物がいっぱいございますので、袋のほうを用意しておりますので、職員のほうにお申しつけいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○菊山会長 青いファイルにつきましてはお持ち帰りでも構わないし、こちらに預けていても構わないということですので、よろしく願いします。

皆さん、全て頭に入っているかと思えますので。では、次はくらやみ祭が終わった後のお集まりという形になりますけれども、どうぞよろしく願いします。どうもありがとうございました。

——了——